

# 狭あい道路<sup>せまいちみち</sup>拡幅整備事業

狭い道路は、救急車や消防車が通行しにくく、災害時の避難にも支障があり、多くの問題を抱えています。そこで市は、狭い道路の幅を広げる「狭あい道路拡幅整備事業」を行っています。  
安全で快適なまちづくりのために、皆さんのご協力をお願いします。



## <事業の状況報告>

平成21年12月現在  
事前協議受付件数 970件  
拡幅整備した道路の長さ 約11.5キロメートル  
事業開始 平成16年10月



### ◆狭あい道路拡幅整備事業って？

「狭あい道路」とは、一般の通行に使用されている幅4メートル未満の道路のことです。

狭あい道路拡幅整備事業は、4メートルの道幅を確保していく事業です。

狭あい道路に面した敷地に住んでいる皆さんに、門や塀を取り除いていただき、取り除いた部分の土地を道路として市が整備して、道路の幅を広げていきます。

### ◆助成制度はあるの？

門や塀などを取り除いた跡の用地を寄附していただける場合には、門や塀などを取り除く費用や、新設費用の一部を助成します。詳しくは、建築指導課へお問い合わせください。

### ◆どんな場合に拡幅するの？

○狭あい道路に接する敷地で、建物の新築や増築をする場合

建築確認申請を提出する前に、建築主と市との間で、拡幅整備の方法や用地の管理方法・助成内容について事前協議を行います。

○建物の新築や増築はしないが、狭あい道路に接する敷地の地権者が、拡幅整備を希望する場合

道路を拡幅する前に、地権者と市との間で事前協議を行います。

○交差点から交差点までの狭あい道路の区間を、一体的に拡幅整備すること  
地域の皆さんの同意が得られた場合

地権者の代表と市との間で事前協議を行います。

### 問い合わせ

建築指導課

☎(55)29033 FAX(53)2773

# 富士市 森林墓園 使用者募集

霊峰富士を望み、緑の森に囲まれた静寂な環境の富士市森林墓園の使用者を募集します。



### ■募集区画数

普通墓所 140区画  
芝生墓所 60区画

1区画 4平方メートル

(間口 1・6×奥行 2・5メートル)

### ■応募資格

○平成21年3月8日以前から市内に在住し、市の住民基本台帳または外国人登録原票に登録されている人

○市内の公共事業などにより改葬が必要となった人

### ■永代使用料

1区画 50万円（一括払い込み）

### ■管理料

普通墓所 年額 5250円（税込）  
芝生墓所 年額 6300円（税込）

### ■申し込み

3月8日～19日（土・日曜日を除く）の9時～17時に、①墓所使用申込書②

申込者の世帯の住所・世帯全員の氏名が確認できる住民票1通または登録原票記載事項証明書③認め印④焼骨のある人は、埋葬許可証の写しまたは改葬許可証の写しを持って直接、環境総務課（市役所10階）へ

※詳しくは、募集案内（森林墓園管理事務所、環境総務課で配布）をごらんください。次回の募集は、5月の予定です。

※墓所の使用を希望する人は、必ず現地をご確認ください。

### 問い合わせ

森林墓園管理事務所

☎・FAX(22)6116

環境総務課

☎(55)2768 FAX(51)0522